

会 議 録

1 会議名

令和3年度第1回上越市男女共同参画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 正副会長の選任について（公開）
- (2) 令和2年度取組実績及び令和3年度実施計画について（公開）
- (3) 男女共同参画に関する市民意識調査の実施について（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

令和3年8月3日（火）午後2時から午後4時20分まで

4 開催場所

上越文化会館 4階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く） 氏名（敬称略）

- ・ 委 員：佐藤ゆかり（会長）、望月博（副会長）、西田絵美、宮崎容子、
吉澤正好、細田磨美、原野聖子、藁和章、石野和実、高橋一彦、
横尾智子、池原浩子、川野久盛、長井泰雄
- ・ 事 務 局：自治・市民環境部 野上部長
共生まちづくり課 太田課長
男女共同参画推進センター 道場センター長、寄木主任
- ・ 関 係 課：広報対話課 渡来課長、人事課 齋藤課長、契約検査課 鋤柄副課長、危機
管理課 今井課長、共生まちづくり課(人権・同和対策室) 大島室長、総務
管理課(市民相談センター) 稲田副所長、福祉課 宮崎課長、高齢者支援
課 伊藤副課長、健康づくり推進課 田中参事、保育課 渡邊副課長、こど
も課 米山課長、すこやかなくらし包括支援センター 柳澤次長、産業政策
課 平原副課長、農政課 佐藤課長、学校教育課 牧井副課長、社会教育課

8 発言の内容

(1) 正副課長の選任について

太田課長：当審議会規則第 2 条により、会長及び副会長は委員の互選により専任することとされており、委員に適任と思われる方を推薦いただきたい。

<事務局の案でお願いしたいという声あり>

太田課長：会長には上越教育大学教授の佐藤ゆかり委員、副会長には上越市町内会長連絡協議会副会長の望月博委員にお願いしたいと思うが如何か。

<賛同の拍手>

太田課長：以降は、当審議会規則第 3 条により進行を佐藤会長にお願いしたい。

佐藤会長：議題 (2) 令和 2 年度取組実績及び令和 3 年度実施計画について協議いただきたい。初めに、令和 2 年度取組実績について事務局から説明をお願いする。

事務局 道場センター長：<資料 1、資料 2、資料 2-1、資料 2-2 に基づき説明>

佐藤会長：事務局から説明のあった件で質問、意見などがあれば願います。

原野委員：女性相談の相談実人数が昨年よりも 23 名下がっているが、取組実績ではこの分野はすべて A 評価となっている。数値目的は設定していなかったのか。また、来年度もコロナの影響で相談し難いということが考えられる。コロナの状況が続いても相談数を減らさない対策として、例えば Zoom や LINE などにより、ちょっとした相談や予約を取るといった予定はあるのか。

事務局 道場センター長：女性相談の件数については、毎年何件以上という目標は定めていない。適切に相談を受けて、支援に繋げていくことを目標としているので、件数の多寡は評価に繋がっていない。相談件数の減っている原因がコロナによるものなのか不明だが、コロナ禍により相談窓口に行き難くなっていることは想定されるので、情報紙等により窓口の周知を図っていきたい。また、相談の申込はメールでも受け付けているし電話による相談もしており、来所による相談とあわせて対応していく。ただし、インターネットによる相談は本人確認が難しく、相談のやりとりを加害者に知られる危険性もあるため実施していない。

原野委員：DV の深刻な案件では、見張られていて中々外に出られないというケースも

ある。今後、そういった方が早い段階で相談できるような仕組みを考えてもらいたい。

池原委員：施策の方向に対する達成度が、コロナ禍で 82.8%というのは非常に良いと思う。しかし「講座開催を1講座以上する」という数値目標について、1つ講座を実施したからA評価としている事業が結構あるが、講座を設けたからAという評価は短絡的ではないか。難しいとは思いますが、アンケートやその場のみなさんの受け取り方や意識の深まり方で評価するのはどうか。文言等絶対評価の中でつけていかないと形式的な取組になりがちではないか。

事務局 道場センター長：数値目標を定める中で、回数や人数を一つの基準とせざるを得ないところがある。当センターで実施している講座については、全てアンケートをとり、参加者の理解度や満足度を計っている。そうすることによりやったから終わりではなく、やったことについてどうだったかという検証はしているところであるし、他の関係課等についても同様かと思う。目標の設定の仕方というのは難しいところがあるが、次期基本計画の策定時に見直しをして、より適切な目標設定となるように検討していきたい。

池原委員：例えば、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの講座は割と多くあるが、「生殖に関する権利」のあたりは中々難しいものがある。それを1講座やったからAというような解釈はいかがかと思う。参加者の反応とかがどこかに盛り込まれると次のステップの重大な橋渡しになるのではないか。

原野委員：私も同じことを言いたい。折角アンケートをとって評価を把握しているのであれば、この表にアンケート回収率や理解度、「理解した」「やや理解した」人のパーセンテージを盛り込むとかすることで、より具体的な達成度が分かる。ひと手間かかってしまうけれども、盛り込むとよいのではないか。

事務局 道場センター長：理解度の評価など、取り入れられるところは取り入れて、分かりやすいものになるようにしたいと思う。

養和委員：各担当課等で評価基準が統一されているかどうかは気になるところである。ただ担当課で目標設定をして事務局で評価したのか、それとも先ほどのようにアンケートなどで細かい項目を評価してA B C Dをつけたのか、基準が見えてこない。次の目標をたてるときに一番重要なことだと思う。細かい評価基準を明確にする必要があるのではないか。

事務局 道場センター長：基準設定や目標設定が難しいところがあり、どうしても数値、件数、人数を目標にしないと達成度が図り難い部分がある。理解度やどれくらい広まったのか等は非常に客観的で、中々評価が難しい。現在は数値により評価しているが、その他に全体として各関係課等でどれくらい事業が進捗したのかも含めて、コメントを入れるというところも併せて今後検討させていただく。

池原委員：資料1の「相談経路」に「他の婦人相談所」、「婦人相談員」とあるが、今時「婦人」という言葉は死語になっている。これは正式用語か。

事務局 道場センター長：女性相談については、国の方ではまだ婦人相談となっているところもあり、国の分類ではこのような表現だったと思われる。確認をする。

池原委員：女性に対する反対用語は男性。婦人に対する反対用語はない。反対用語がないことは差別用語になる。男女共同参画の仕事を推進する中で、こういう言葉を堂々と使っているということは腑に落ちかねる。

佐藤会長：国でこの用語が使われているかもしれないということなので、事務局で確認し、お知らせ願いたい。または、国が使っていたとしても、上越市はこうしていこうということで変えたり、或いは注釈を加えることも可能かと思うので対応願いたい。

<女性相談事業等は、買春防止法を根拠法としているため、内閣府では現在でも「婦人相談所」(第34条)、「婦人相談員」(第35条)、「婦人保護施設」(第36条)と、条文どおりの表記を使用している。

なお、国においても「婦人」という用語の見直しは検討されているところであり、今後、当審議会資料における表記については、原則として「婦人」を用いないこととする。>

細田委員：資料2-1の6ページで、「スキルアップ目的として開催する各種講習会の情報提供が掲載されなかった」としてD評価になっているが、資料1の「自分磨き応援講座」を掲載すればよかったのではないか。また、広報上越に24件以上掲載するというのはハードルが高いと思うので、この数値目標は下げ、もし掲載する講座がないのであればそれに代わるものを掲載するなど工夫をすればよいのではないかと思う。

事務局 道場センター長：自分磨き応援講座については男女共同参画推進センターの事

業であり、産業政策課で実施しているスキルアップ講座の情報掲載とは別の事業となる。ご理解いただきたい。

産業政策課 平原副課長：コロナ禍ということもあり、講座自体の開催数が少なかったという事情がある。その他、男女共同参画の意識も浸透してきているので、女性に特化してスキルアップを図るという講座の数が少ない状況もある。また、計画策定時には広報上越は月 2 回発行していたが、昨年度から月 1 回の発行となり、講座の開催と広報上越の発行のタイミングにより、ご指摘のとおり 24 件以上とすることが難しい。数値目標については、事務局と相談して検討したい。

佐藤会長：他になれば次に進みたい。令和 3 年度の実施計画について、事務局から説明をお願いします。

<資料 3、3-1 に基づき説明>

佐藤会長：事務局から説明のあった件で質問、意見などがあればお願いします。

原野委員：資料 3-1 の 5 ページの「たばこと健康」の部分について、目標に「妊婦の喫煙率 1.0%以下を目指す」とあるが、妊婦の喫煙率ではなく夫の喫煙率も併せて下げないと、今までたばこを好きで吸っていた女性が、なんで私だけ我慢しなければならないのかという気持ちになると思う。パートナーとして子どもを授かった以上、喫煙していたお父さんも我慢してもらうのが一番良いが、それがまたイライラのもとになっていけないので、せめて場をわきまえて吸うとか、互いに子どもを育てるという感覚調整のためにも、妊婦にだけ我慢を強いらぬ目標にした方がよいのではないか。

健康づくり推進課 田中参事：すくすく赤ちゃんセミナーでも夫の喫煙について動機付けを行っている。夫の喫煙がどの程度制限できるのかチャレンジしてみたいと思うが、実際的な目標にあげられるのかどうかは検討したい。

佐藤会長：ここで休憩をとりたいと思う。なお、各事業に関する議事は終了したので、以上で関係課等の職員は退席とする。

< 休 憩 >

佐藤会長：会議を再開する。議題（3）男女共同参画に関する市民意識調査の実施について事務局から説明をお願いします。

<資料 4 に基づき説明>

佐藤会長：事務局から説明のあった件で質問、意見などがあればお願いします。

原野委員：前回の審議会で、平成 29 年実施のアンケートは回答率が 36.7%と聞いたが、今回は何%を目指すのか。また、アンケートの回答率を上げるためには「届いた瞬間に捨てられないこと、」と「回答の途中で嫌になってやめられないこと」の 2 点をクリアする必要がある。そのためには、実際に送る予定の調査票のかたちで、資料として示した方がよかったのではないか。今回、間に合わないのであれば、後日実物を添付いただきたい。

事務局 道場センター長：回答率については前回は上回るよう、40%は超えたいと考えている。回答方法については、前回は郵送のみだったが、今回は QR コードをつけて、スマホで読み取って回答できるようにしたいと思っている。昨年度、人権・同和対策室が市民意識調査を実施した際に、QR コードで読み取ってスマホで回答できるようにしたところ回答率が上がったと聞いている。それから、開封してもらい最後まで回答してもらうことについても、スマホで回答できるという点でメリットはあり、今まで回答率の低かった若い世代の伸びも期待している。なお、実際の調査票は、A 4 の用紙で、回答を数字で選んでもらうやり方で考えている。後日、郵送させてもらい確認いただきたい。

池原委員：性別を聞く部分について。いま性自認が非常に複雑になっているが、そのあたりの配慮がないように思う。自分が女か男かと聞かれることで戸惑う人もいるという想像力が必要ではないか。難しい問題ではあるが、市民意識調査という意識の中に、性自認が様々であり、LGBT など様々な自分の性をどう自認するか揺れ動いている、そういう背景を認識しておいて分析していく必要があるのではないか。性自認が様々であるという世の中の動き、ひとりひとりの個性を重視するという方向に向いているのに、それを全部取っ払って「男か女か」でやっていくというのは、今の時代の意識調査として欠けているものがあるのではないか。

事務局 道場センター長：非常に難しい問題であり、世の中全体においても議論の途中、まだ考え方も定まっていない部分がある。そういう状況で、市が実施するアンケートに盛り込むということには慎重にならざるを得ない。現段階では「男か女か」という見方になってしまうが、いただいた回答を分析する中で、

世の中の動きも含めて、次の計画策定の中に盛り込んでいければと思っている。

池原委員：市民意識調査でそのことを度外視するのは、具合が悪いのではないか。「あなたはあなたの性をどのように自認していますか」という設問はしなくていいと思うが、どこかにそういう配慮があればと思う。多様な性というのは存在しているわけで、そういうことを意識の中において、どこかに配慮があるのだということが文言の中にちらっと出てくるとか、そういった時代性を持つべきでないか。それは考えていただきたい。

原野委員：私も同じ感覚を持っている。色々なアンケートで性別を選ぶ欄がある場合に、選べない人はどうするのだろうか。住民台帳上で選ぶしかないのだろうかと思う。「あなたの性別をお知らせください」は必須ではないと思うので、この項目を削除するのが良いのではないか。これが女性の意見か男性の意見かということは重要だが、回答の書類には通し番号をつけると思うので、事務方で、男性か女性かは分かるのではないか。それが可能であれば、男女共同参画のアンケートなので、不快感を覚えさせてまで性別を質問する必要はなく、避けるべきではないか。

池原委員：性別を問うのは、女性の意識がどう変わってきているのか、男性の意識がどう変わってきているのかを把握するために必要な訳で、重要な役割を持っている。そういうところに「男か女か」ときっぱりと分けたのではないという思いを表現しないと、市民の意識の本当の調査にならないのではないか。そういう思いがあるのだと表明すべきだと思う。

川野委員：性的少数者がオリンピックに出て優勝したというニュースを見た。多分、本人が決めた性別で出場して優勝したのではないかと思う。オリンピックでもこの問題は非常に重要。世界がどういう風に考えていくのか、それが大事なのではないかと思う。

西田委員：私も問題意識は同じ。この基本調査の「あなたの性別をお答えください」のところに「男性」、「女性」しかないことが問題なので、ここに例えば「どちらでもない」や「わからない」という選択肢があれば良いのではないかと思う。実際にそういったことが見えてきているので、この2つの選択肢がない時点で遅れているなという感じがある。それで「どちらでもない」、「わか

らない」と答えた人たちも視野に入れていることは伝わると思う。

原野委員：回答欄に「どちらでもない」などを加えることはすごく良いアイデアだと思う。検討の結果を発送前にぜひ委員の皆さんにお知らせ願いたい。

事務局 道場センター長：こちらについては、今回の意見等をまとめて改めて送付するので、それをもって了解していただければと思う。

長井委員：審議会というものに参加したことがないので分からないのだが、今までの議事については採決をしなくてもよいのか。

事務局 道場センター長：審議会については、基本計画の策定や進捗状況などについて事務局から報告をし、それに対する意見等を委員の皆さまからいただき、今後の計画策定や事業進捗に反映させていくというものであるため、採決は必要としていない。

佐藤会長：では、遡ってしまうが、議事（2）令和2年度取組実績及び令和3年度実施計画について、ここで改めて委員の承認を確認したいと思う。なお、議事（3）の市民意識調査については、性別に関する設問を事務局で検討し、後日委員の皆さまへ提示するという事なので、それをもって確認することになるかと思う。今の時点では、このような形でご了承いただいてもよいのか。

石野委員：議事（2）の実実施計画について、色々な意見や質問が出され「検討します」という回答があった中で、このままそれを審議して了承するというのは難しいと思う。出された意見を踏まえたものを見てからがよいのではないのか。

事務局 道場センター長：議事（2）は、前年度実績の報告である。また、令和3年度の事業実施計画は、昨年11月の会議で審議してもらった結果で修正したものを今回説明させてもらった。これらについては、報告ということになる。本日、委員の皆さまから意見等をもらったが、それは来年度以降の計画策定や事業実施について活かしていく、検討していくということで理解願いたい。

西田委員：では、特に採決をとらなくても良いのか。前年度に決められていたことという理解で良いのか。

佐藤会長：報告に対する意見をいただいた、ということになる。本日は議事（2）については了承、議事（3）については保留ということでこの場を収めたいと思う。

野上部長：不手際があり申し訳ない。次回以降、これは単なる報告なのか、それとも採

決が必要なもののなのかを次第に明記するのでよろしくお願ひしたい。

長井委員：令和2年度のことは終わったことだから承認すればいい。3年度についてはこれから計画をたてる訳だから、委員の意見を聞いた上で賛否をとるべきだと思う。市民意識調査の実施についても、厳しく言えば、新しい年度の事業計画の一つに当たると思うので賛否をとるべきではないか。会長に任せます。

佐藤会長：次回以降、審議内容や報告内容等について、事務局との調整等を改め、このようなことがないように進めたいと思う。それでは本日の審議はこれで終了させていただく。進行を事務局に返すこととする。

<議題(4) その他 なし >

太田課長：センターを所管する共生まちづくり課の課長として、会議の中で色々と疑義があったことを改めてお詫びする。それを踏まえ、この審議会で報告して皆さまから理解してもらおう項目と、意見等をもらいながら承認を求めるものの項目を分けるべきであったと思う。特に議事(2)においては、報告事項と審議事項が一緒になっており、このような混乱を生じてしまった。昨年度の事項は報告をして意見をいただいた。それは次へ反映されるし、それ以降にも反映されていく。今年度の事業計画については、審議事項だったかと思うが、承認を得たので、皆さまの意見を踏まえて進めていきたい。最後になるが、市民意識調査については、先ほど「男、女、どちらでもない」とご意見をいただいた。テクニカルなことも含め、どのように反映したかを委員の皆さまに示して進めていきたいと思う。次回は11月を予定しているが、迷惑をおかけすることのないよう事務局として全力をあげていきたいと思う。本日は参加いただき感謝を申し上げます。次回もよろしくお願ひしたい。

9 問合せ先

自治・市民環境部 共生まちづくり課 男女共同参画推進センター

TEL : 025-527-3624

E-mail : d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。